

平成21年度第3回ひとり親・児童福祉推進市民研究会会議録

1 開催日時

平成21年12月12日(土) 13:30～15:10

2 開催場所

市庁舎分館2階大会議室

3 出席者

(委員) 7名

(担当職員) 5名

(事務局) 3名

4 傍聴者

なし

5 議事

(1) 第4次健康福祉総合計画の策定について

(事務局から事前に送付した資料を説明)

今回配布した資料は9月にご検討いただいた計画案に、さらに検討を加えたもの。前回との変更点には下線及び削除した箇所には二重線を引いてある。

2ページ、基本理念の箇所は言葉をつけ加え、分かりやすくした。また、前回の会議で「みんなで生き生きノーマライゼーションのまち、あびこ」というキャッチフレーズがあったが、入れることによって、却って基本理念がぼけてしまうと思われたので、削除した。

2ページから3ページにかけての基本視点では語句を整理し、利用者本位の福祉サービスでは苦情対応、権利擁護などを加えた。

また、「住民」を「市民」と統一した。ただし「地域住民」などを使っているところはそのままになっている。

4 ページの財政状況の変化では、文言の整理を行った。

6 ページでは「障害者計画」と兼ねた計画であることを記載した。

7 ページ、8 ページの計画との関係はでは名称、実施年度を整理した。

13 ページ、重点施策に番号をつけていたが、今回は番号づけをやめ、○印で表記した。記載の順番は2 ページから3 ページの基本視点の順番と整合をとっている。

14 ページ、地域ネットワークの構築による地域ケアの項目について、文言を整理した。

20 ページ、障害者の日中活動の場の確保と充実について、前回は骨子だけを載せたが、今回は肉づけをした。

27 ページからの第2章については、わかる範囲で最新の統計データを入れた。

31 ページ、我孫子市を6地区に分け、それぞれの地区の年齢別構成の推移を掲載した。

38 ページを、乳幼児の保護者対象の調査を最新のデータに代えた。

75 ページ、第2部事業編の扉、本文上から3行目、主要事業の数が124事業、重点施策が21事業となった。

第3次計画で重点事業とした事業で充実したことからはずした事業もあり、今回新たに重点事業としたものもある。重点事業には体系図および第1章第2節に★印をつけている。

なお、第2部に共通する項目として、用語の表記をそろえた。例えば「ともに」「また」などは、法律等の引用部分以外はひらがな表記とした。

202 ページ「81 居宅生活支援サービス」と、205 ページ「82 各種給付事業の実施」の内容を整理した。81では新たに「81-7 訪問入浴サービス事業」、「81-8 配食サービス事業」を位置づけた。

205 ページ「各種給付実施の実施」の現状に各手当を加えた。

214 ページ、「87 施設機能の整備」に「87-1」として「障害者支援施設の整備充実」を位置づけた。

252 ページ、「食育の推進」に「112-3 朝食レシピコンクール」、「112-4 健康づくり推進員および食生活改善推進員活動の充実」を位置づけた。

254 ページ、113として「歯の健康に関する啓発活動」を位置づけた。個別事

業として「113-1 市民歯科健診・親子歯科検診」、「113-2 8020運動普及啓発活動」を位置づけた。

257ページ、「115 予防接種の実施」に「115-3 法定外予防接種」を位置づけた。

268ページ、用語解説を加えた。解説した用語には本文中に※印をつけてある。

287ページの索引について、今回は実施形態別索引を載せていたが、再掲のくりがわかりにくいとの声もあり、また必要性が少ないと思われるため削除とし、部門別索引のみを掲載した。

296ページ、委員の名簿を加えた。

前回の会議で保留となっていた「あびっ子クラブ」の現状と今後の状況について説明
(子ども支援課)

子どもの居場所づくりは、小学生を対象にして、放課後、土曜日などに自由に過ごすことが出来る場を確保するという事業である。そこにはスタッフを配置する。市内には児童館がないということもあり、児童館に代わる子どもの居場所を整備していく。整備する場所としては学校施設を活用していくというのが基本的な考え方である。小学校区ごとに学校を活用する一種の学校開放である。基本的には放課後子どもたちが自由に過ごす場として自由遊びが基本になる。学校の図書室や体育館や校庭などが開いている場合はそれらを使って自由に過ごす。

また、体験の場としての機能を持たせる。習字、ショートテニス、百人一首などを体験するチャレンジタイムを定期的に設けている。そこにはボランティアに加わってもらって、地域で子どもたちを育てていく。

18年に子どもの居場所推進計画を策定し、市内13小学校すべてにあびっ子クラブを進めるという内容が盛り込まれた。その計画では平成23年度までに全校実施するという計画を立てていたが、昨今の厳しい経済事情により市の財源が確保できない、ということで、現在のところまだ1校しかできていない。23年度までに全校実施というのは現実的に不可能な状況である。事業については引き続き推進していきたいと考えているが、いつ頃までにやるということは具体的に示せない状況である。このことは基本にご理解いただきたいと思う。

あびっ子クラブを約3年間一小でモデル校としてやってきて、子どもたちの成長を支援できるという事業効果は川村学園のアンケート調査・実態調査でも明らかに

なっている。

学童保育との関係では、大規模化する学童保育室を緩和することができるという効果がある。一小の学童保育でいうと、平成19年度には約80人が学童保育を利用していた。平成20年には60人に減少した、21年度には50人を切るまでになった。なぜ減ってきているかという、そもそも学童保育は保育料をいただいている。学童保育の利用頻度の少ない子どもはあびっ子クラブを利用すれば、学童保育を利用しなくて済む。

三小、根戸小など市の西側の地域は子どもの数が非常に増えている。学童保育がパンク状態になっている。施設の増設も予算が必要である。人件費もかかる、そういう地区にあびっ子クラブを優先的に整備していきたいと考えている。2校目の候補地としては根戸小について具体的に検討している。大規模マンション等により、根戸小は1000人を超える大規模校になっている。学童保育も130人となっている。来年は150人程度になるかもしれない。そのまま増えていくと学童保育室がパンクする。学童保育を利用している子と利用していない子が一緒に過ごせるようにしていきたい。来年度予算がつくかというのは現実的な壁だが、当面は根戸小のあびっ子クラブ実施を目指して取り組んでいるところである。

3校目、4校目についても大規模化するところを中心に実施していくような方向で検討を進めていきたい。

<質疑応答>

(委員) あびっ子クラブについてだが、財政的に厳しいのはよくわかっている。そういう中で、なぜ第一小学校だけなのか。試験的であれば順番に回していてもいいのではないか。ノウハウを持ったスタッフが回っていけばよいのではないか、データも偏るのではないか。

(子ども支援課) あびっ子クラブを実施するのは準備期間に半年くらいかかる。地域の自治会にボランティアのお願いをする。運営組織を立ち上げるのに子ども関係の団体をお願いしていく、地域の青少年相談員さん民生委員・児童委員など、地域の協力が必要になる。

毎年場所を変えてやるという考え方もあるが、場所を変えるというのは労力がかかり、調整がたいへんになる。例えば、一小から四小でやるということになる

と一小で協力してくれるスタッフがそのまま四小に移ることはできず、一旦切れてしまう。習字などの体験学習も低学年では水でマルを書くことから始まり、現在、3年生になって実際に墨で書くようになってきている。その継続性もなくなってしまふ。

(委員) 費用はどのくらいかかるのか。

(子ども支援課) 人件費が年間600万円くらい必要である。

(委員) それを13校すべてでやっていくのは難しいのではないか。

(子ども支援課) 確かに厳しいが、学童保育も増えていく。あびっ子クラブを作ることによって、学童保育の増設が緩和されることを考えれば、経済効果も出てくる。市でも必要な施策として位置づけている。

(委員) 試験的に湖北地区、布佐地区に1校ずつあるというのであれば納得がいくのだが。

(子ども支援課) 早く全校で実施したいと考えている。地域の協力が得られるかどうかということも大事だと思う。例えば、書道を教えてくれる書道連盟の方、子どもの遊びを教えてくれる子どもの関係団体の方、地域ごとにいろいろな人材がいると思う。そういう方の協力が得られやすいかどうか、ということも実施のポイントだと思う。

(座長) あびっ子クラブをつくる時、箱物の整備は必要になるのか。

(子ども支援課) 基本的には学校施設を使っているのだから、大幅な改修工事はしないことになっている。一小的时候はエアコンの設置費用で約100万円であった。ほとんどが人件費の事業である。

(座長) 固定しているのは確かに公平でない。その対策に知恵を出していかなければならない。

(子ども支援課) 公平性というのは大事である。なるべく短期間で全校実施したいと考えている。いろいろな自治体に視察に行ったとき、学校ごと地域ごとの考え方の違いもあり、全校実施しようと思って始めたのに結局できなかったというところもある。成功している例で、江戸川区、葛飾区、川崎市などは4～5年で全校実施している。始めるならば短期間で行う計画を策定したが、財政的な問題で、2校目もなかなか出来ない状態である。順位としては大規模校を優先してあびっ子クラブの実施を具体的にしていきたい。

(座長) 例えば四小がやりたいと手をあげれば受け入れやすくなるのか。

(子ども支援課) 保護者や地域の方々の認識が大事になると思う。やりたくないというところに無理して行くことは考えていない。早く実施してほしいというところは実施の方向で考えていく。

(委員) 地域で子どもを育てるという力ということになると、かえって東の方、湖北や布佐の方が必要かもしれない。

(委員) 学童の人数だけを見てしまうと、湖北地区などは空きがあって、我孫子地区は定員を超えている。人数だけをみてしまうと西部地区の方が必要だと思える。ただ、放課後行く場所があるのは西部地区なのだろうと思う。実際の需要と本当の居場所としての必要性にギャップがあるかもしれない。

(委員) あびっ子クラブをせっかくつくっても、費用対効果を考えてしまう。そう考えるとどうしても西部地区の方になってしまうかもしれない。

(委員) 一小の子どもたちにとってはもうあって当たり前になっている。このまま試験的に行っているのはどうか。

(子ども支援課) すでに試験の期間は終わっている。やり方についても整理されてきている。いつまでもモデル校ではなく、2校目、3校目の具体的な取り組みに入っていないといけない。地域のニーズということを考えても、やはり西側の方の保育率が高い。東側の方は学童保育でもまだ余裕がある。西側の学童保育がパンクするようところで実施した方が経済投資も少なくすむ。

(委員) もっと安価にできないものか。

(子ども支援課) ボランティアだけで現場を運営できるかというところというわけにもいかない。やはりある程度のお金はかかってしまう。

(委員) 場所はあるのか。

(子ども支援課) 場所は作るしかない。学校も教室が足りない状態。学校の中で学童保育やあびっ子クラブを実施することは難しい。根戸福祉センターの敷地に駐車場があるのでそこを利用して、2階建ての建物をつくり、学童保育とあびっ子クラブが出来ないものかと考えている。

(委員) 発達障害に対するお子さんに対する支援が手厚い感じがするが、軽度の発達障害のお子さんはどこに入れたらいいのか。軽度のお子さんは普通学級に入れることになるのか、特別支援学級に入れることになるのか。就学相談ではどのように対応しているか。

(事務局) 学校教育課が所管となっている。就学時の健康診断などの際、専門職、保

護者の方が話し合いをしながらお子さんの程度に応じてということになる。保護者の思いと客観的に見た判断に差があることがある。保護者と十分に話し合い、理解を得ながら、その子に一番合った進路を選択していく。

(子ども相談課) 計画案23ページに「療育・教育システムの確立」という重点施策が掲載されている。そのような障害のあるお子さんを系統的にどのように支援していくかということがまとめられている。健康づくり支援課や医療機関、その他関係機関で早目に発見し、なるべくこども発達センターにつなぎ、そこで相談・訓練を重ねて、小学校入学の時に就学時健診を教育委員会と連携して実施し、普通学級、特別支援学級、特別支援学校の選択を行う。強制的に進路を決定することはできない。お子さんの状態・様子を正しく説明して選択していただく。現在はかなり重いお子さんでも普通小学校に通うことが多くなっている。計画案24ページのイメージ図を見ていただくと、発達センターから小学校に入る時、個別指導のデータを共有し、連携をとることになっている。障害をなるべく早く発見し、支援の流れを切らさないようにしている。

(委員) 発達障害のお子さんをなるべく早期に発見し、適切な対応をしていくことで、順応しやすくなると聞くと乳児期の検診は大切だと思う。

めばえ幼稚園だけは巡回相談を受け付けていないようだが、その幼稚園に行っているお子さんに目が届かなくなってしまうのではないか。

(委員) 保育士が子どもたちの異常を発見しているのかもしれない。受け入れていないのであれば、それなりの理由があると思う。

(事務局) 第3次計画では「就学相談・教育相談」と一緒になっていたが、今回の第4次計画では31「就学相談」と32「教育相談・発達相談事業」に分けて位置づけている。

(委員) 小学校までは学童保育という就労支援の場があったが、中学校に入るとそれがなくなってしまう。その中で日中一時支援の制度を利用しているのだが、施設が少ない、一般の障害のあるお子さんの希望も多く、月に利用できる時間数が限られてしまう。事情をお話しして、私は最大限の枠をいただいているが、4時には自宅に戻ってきてしまう。私は両親と住んでいて祖父母の力を借りながらなんとか就労している。中学に入ったとたん、そういう状況になってしまうのが一番困っている。母子手当は自立のためのものだと思っている。その自立が逆行しないような制度、お金ではなく、お母さんが安心して働けるような環境を作ってい

ただければと思う。

(座長) その施設はどういう施設か。

(委員) アコモードを利用しているが、資料には柏の作業所も含めて10カ所くらい載っているが、近場で利用できるのは3カ所ぐらいである。実際利用できるのは週に2回ずつ3カ所である。母親の就労支援はお金でない。

(事務局) 担当は障害福祉支援課になる。今回の計画の中でも障害者の日中活動の場の確保は力を入れて取り組むことになっている。

(委員) 39ページのグラフ、「虐待以外の相談」の“その他”が20年度、異様に増えているのはどういう理由によるのか。

(子ども相談課) 児童相談所からの照会が増えている。相談者の住民記録、例えば住所・生年月日などの問い合わせなども含まれている。この分類は厚生労働省の分類に則ったものである。

(委員) 32ページの「4 ボランティア活動」で市民活動ステーションに関する記載があるが、けやきプラザにあることを明記した方がよいと思う。また、「市民のボランティア活動は年々活発になっています」という記述は、確かに市民活動は活発になっていると思うが、市民活動＝ボランティアではない。

(事務局) 市民活動ステーションの場所を記載することによって、PRにもなるので、何らかの形で記載したい。ボランティア活動の実態については再度確認して、必要があれば記述を訂正したい。

(委員) 必要なものに少ない予算を充てていくことが必要になっていく。朝食レシピコンクールの賞品に5,000円の図書券があったが、必要ないのではないか。

(事務局) 少ない予算を最大限に活用しなくてはならないのは確かである。我孫子市でも20年度から事業仕分けを行っている。その他にも行政評価などいろいろな形で事務事業の精査を行っている。収入がなかなか得られないということで当然、支出を抑えることもしている。また受益者負担ということで相応の負担をしていただくこともでてくる。そういう流れの中で、賞品などの支出も厳しく検討していかなくてはならない。今年度は賞品が出たが、来年度、同じように出るとは限らない。市でも支出については抑える方向で動いている。

(座長) 32ページの登録団体は「ボランティア・市民活動団体」ということではないか。

(事務局) 再度確認したい。

(委員) 先程も話題に出たが、ひとり親家庭は就労がたいへんだと思う。就職の面接に行った方が、面接先の会社の方から「ファミリーサポートに入ってください」と言われたらしい。改めて会員を増やさねばならないと思う。

(委員) 13ページの重点施策の「障害者の日中活動の場の確保と充実」と「療育・教育システムの充実」は両者とも障害者への対応である。分ける必要があるのだろうか。また、重点施策「地域ネットワークの構築による地域ケア」は高齢者支援のネットワークであり、同じく「地域住民による地域コミュニティの構築」は福祉に関連したネットワークをいうことで、施策の内容が似通っている。しかも、両者とも社会福祉協議会が大きな役割を担っている。もう少し整理統合できるのではないか。

(事務局) 地域ネットワークの構築による地域ケアは高齢者に特化した施策である。地域住民による地域コミュニティの構築は、社会福祉協議会・地区社協の事業展開になる。この計画自体が地域福祉計画という性格もあるので、各地域の特性に合わせた福祉施策ということを考えた時に、行政が地域に入って地域に合った施策を展開するというのはなかなか難しい。そこで地区社協は地域の展開のひとつの大きな鍵になる。各地区社協は地域の方で構成されているので、地域の特性を把握でき、ニーズに合わせて事業展開できる。そういった面を市でも十分支援しながら、地域に見合った福祉施策を展開していく、ということであえて分けて記載している。

障害者の日中活動の場の確保は重要な事業と認識している。療育・教育システムに関する事業と分けて記載している。同様に分けた方がよいと認識している。

(委員) 財政状況が厳しくなっている中、財政的な仕分けの措置も必要になってくると思うが、この計画の中ではその内容と成果が見えない。

事業実績の中で、かかる費用が明記されているものといないものがある。統一的に書いた方がいいのではないか。

(事務局) 市の予算を決める、判断する仕組みとして、事業仕分け、事務事業評価がある。この計画の中でも個別事業の横に事務事業評価の番号を記載しているものがある。この記載のあるものが事務事業評価の対象となっている事業である。その時の財政状況等を含め、総合的に判断している。

事業経費については、高齢者部門でも同様な提案があった。今後の事業費を示すことは難しいので、執行率がどのくらいかも含めて、進捗状況報告の中で報告

していきたいと考えている。

(委員) ひとり親家庭の支援について、母子家庭はもちろんだが、父子家庭のたいへんさもある。我孫子市での支援状況はどうなっているか。

(子ども支援課) 国で支援を定めているので、母子家庭に支給する児童扶養手当については父子家庭には支給していない。我孫子市単独でも父子家庭には手当は実施していない。ひとり親家庭への支援の中では、医療に関する相談や経済的な助成を行っている。ただ、直接窓口に来て相談をするお父さんは少ないようである。

現在、国の方では父子家庭に関する手当をどうしようかという話が出ているようだが、具体的な話は届いていない。

(子ども支援課) 父子家庭も含めた経済的な支援としては、計画の120ページ、27「ひとり親家庭等医療費等助成事業」、28「ひとり親家庭の支援事業」がある。28番はファミリーサポートセンターの使用料、あいあびこの使用料などの2分の1を助成するというものである。この「ひとり親」という呼び方をしている事業は父子家庭も対象になる。

(委員) 4「妊産婦・乳幼児期健康相談」の今後の取り組みに“相談体制の充実”とあるが、具体的にどのようなことを指すのか。

(健康づくり支援課) 全般的に相談できる体制を整えておきたいということである。また心理発達相談などは予約をしても4カ月ぐらい待たないと相談できない。回数の確保やこども発達センターとの連携など、充実を図っていきたい。また、キャンセルが出たときなど迅速に対応できるようにしていきたい。

(座長) 142ページに児童医療費助成制度の課題に、償還払いのため事務処理に時間がかかるとあるが、解消の見込は。

(子ども支援課) 就学前の乳幼児医療、小学校入学からの児童医療の2つに分かれる。乳幼児医療は県の事業であるが、児童医療は我孫子市単独の事業であり、現時点では償還払いとなっている。今後県がどのような形で拡大していくか、現時点ではわからない。時間がかかると思う。

(座長) 県の施策に準ずると考えていいか。

(子ども支援課) 県で実施をしてくれると、千葉県内の市町村が則って現物給付ができるようになる。そうなると事務処理が早くなる。

(委員) 今後の取り組みに通院助成対象を小学校6年生まで拡大の検討を行うとあるが、具体的な見通しは。

(子ども支援課) 児童医療費助成制度は昨年からできた制度である。去年は通院に関わる助成で、今年の8月から入院に対しても1年生から3年生まで拡大している。22年度はさらに6年生まで通院助成を拡大しようという考え方である。今後の予算のやりくりの中でどの程度できるのかは子ども支援課だけで解決できる問題ではない。庁内の予算バランスの中で考えていかななくてはならない。医療費助成の施策は積極的にやっていきたい。

(座長) 保育園の待機児童ゼロ、学童保育の待機児童ゼロについては引き続き、力を入れていただきたい。そういうことによって親が自立できるので、市の財政も増えると思う。

中学生の障害のあるお子さんへの支援については、まだ不十分という印象を受けた。

(委員) スーパーバイザーに関する用語解説で、意味がよくわからないところがある。

(事務局) 確認の上、訂正したい。

(2) 第3次保健福祉総合計画進捗状況報告書について

(委員) 7ページ、10「病児保育の拡充」について、2施設目の開設を目指し、引き続き交渉を進めます、とあるが、現状はどうか。

(保育課) 我孫子クリニックの中に院内保育があり、屋上に増築する計画がある。そこで病児保育、病後児保育をしていただけないだろうかとの協議中である。

6 閉会

(事務局) 今回、いただいたご意見は持ち帰り、再度検討を行いたい。そして年内に計画案として固め、その後、1月にパブリックコメントを実施する。

また、本日もお話ができなかったこと、後日気がついた点、その他ご意見やご質問などございましたら、お早めに事務局までご連絡いただきたい。

(座長) 本日は、第4次健康福祉総合計画の原案について検討を行った。

これを持って、平成21年度第3回高齢者福祉推進市民研究会を閉会する。

以上